

町政を問う!

一般質問 全議員が質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開催される定例会で、町政全般に対し質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。

本文は、質問した議員本人の責任で要約し、執筆した原稿をそのまま掲載しています。

(別掲の議員名を付した文章も全て同様の扱いです。)

日坂 和久 議員

- 1. 地域防災対策について
- 2. 子ども・子育て支援事業について

大賀 広史 議員

- 1. 地域の防犯・安全について
- 2. 災害・雪害対策について
- 3. 福祉・健康複合施設について

松浪健一郎 議員

- 1. 小学校でのICT授業を提案する
- 2. 教育行政について
- 3. 新給食センターの建設計画について

石井 徹 議員

- 1. 交通安全対策について
- 2. まち(地域)の活性化、匂の花について
- 3. 広域静苑組合について

根岸富一郎 議員

- 1. 国民健康保険の都道府県化への対応を問う
- 2. 町の住宅リフォーム資金助成制度の改善について
- 3. 町の入札制度の改善について

田中 種夫 議員

- 1. 匂の花について

野田小百合 議員

- 1. 空き家対策について

- 2. 審議会等のあり方について
- 3. 若者の力をまちづくりに活かすための取り組みについて

小川 唯一 議員

- 1. 一億総活躍社会について
- 2. 国旗、日の丸について
- 3. 農業行政について

森 利夫 議員

- 1. 福祉・健康複合施設について
- 2. 県道東松山越生線・上熊井地内の歩道工事について

中山 明美 議員

- 1. 障害者差別解消法について
- 2. これからの英語教育について
- 3. 若者をはじめとする有権者の投票率向上の取り組みについて

小鷹 房義 議員

- 1. 産業廃棄物の不法投棄について
- 2. 鳩山町に「道の駅」ができないか
- 3. 「町をきれいに」等の立て看板について

石井 計次 議員

- 1. 指定管理者について
- 2. 町施設の改修について
- 3. (仮称)鳩山新ごみ焼却施設について

小峰 文夫 議員

- 1. 違反建築について
- 2. 健康長寿のまちづくりについて
- 3. 焼却場・北部開発・町営バス路線・県道整備について
- 4. 企業誘致について

防災・子育て支援

避難所の避難動物対策はいかがか

鳩山小では未使用飼育小屋を活用

日坂 和久 議員



問 河川氾濫時避難勧告判断マニュアルが未作成だが、取り組みは。

答 想定外豪雨による水害が否定できないため今年度中に作成する。

問 住民への周知は。

答 越辺川沿いが重要水防箇所だが、他の小川も検討している。

問 水防団の役割が重要だが、訓練状況は。

答 訓練要請はしていない。

問 出勤要請時の水防活動や団員自身の安全確保ができません危険だ。

答 マニュアルを整備し、訓練をすすめる。

問 災害時指定避難所の鳩山小では、どこが動物避難所になるのか。

答 校門左手にある飼育小屋を位置づけてある。

問 ニュータウンだけで約590頭の犬が登録されている。飼育小屋での収容方法は。

答 犬はおおむね外で飼われているので、小屋

豪雨で池ようになったニュータウン内の公園



ではなく、グラウンドに困うかもしれない。

問 来年度から実施予定の病児保育の準備態勢はいかがか。

答 ひばりゆりかご保育園で実施できるよう、施設等の整備、職員の確保もすすめている。

問 町内学校のいじめの状況は。

答 26年度1件、27年度3件だ。

問 子供社会のいじめ撲滅は大人社会の義務だ。パワハラ・マタハラ等のある大人社会が有効取組を提案できるのか。

答 十分に検討する。

大賀 広史 議員



防災メール

防犯・防災情報のメール配信を開始しては
配信サービスの拡充に努める

問 熊谷市で凄惨な殺人事件が起きた。不審者情報など町民への注意喚起への取り組みは。

答 西入間警察署から不審者情報が入り次第、幼稚園および各小中学校へ伝達される体制だ。

問 鳩山町独自の防犯防災情報メールで注意喚起等、配信してみても。

答 防災無線の内容を事前登録者に配信するメールサービスは行っており、今後拡充を検討する。

問 振り込め詐欺の発生状況はいかがか。

答 今年に入って3件発生している。被害金額は750万円。今後被害防止の啓発活動に努める。

問 再び大雪災害が発生した場合の町の対応は。

答 前回の経験を踏まえ、事前に関係各課で配備態勢について協議を行い、町として統一した対応を行っていく。

問 ごみ焼却場もできる。交通量の増加に伴い、鳩山中学校周辺の県道における自転車通行の生徒



交通量の増加が懸念される中学校前の県道

への安全指導は、どのように行っていくのか。

答 家庭・地域と連携して交通事故防止の教育のあり方を研究していく。

問 計画している福祉複合施設のなかで、町が整備する施設に球技ができるようなスポーツ利用は考えられるのか。

答 体育館の3分の2ほどの交流スペースで、体操教室などは行えるが、球技ができるような体育館ほどの高さはない。

問 屋外に大きなオーブンスペースがあるが。

答 夏祭りやクリスマスイベントなど、ボランティアを中心に行いたい。

松浪健一郎 議員



教育行政

先進的なICTの取り組みは

研究したい

問 小学校でのICT授業を提案する。教師から生徒への一方通行な授業の解消になるのではないか。

答 文科省の実証研究の報告では、教員はリアルタイムで児童の状況を確認でき、効率的な授業が展開できる。また、児童の思考過程の可視化ができるため、教員と児童、児童と児童のコミュニケーションの活性化につながったと報告されている。費用対効果も含めて教育のICT化を進めていく。

問 大事なものは、授業に集中できるように、子ども興味を引くこと。担任の先生だと飽きてくる。自学・自習できるように、端末を使用しながら先生とコミュニケーションをとるとか、授業の始まりにドリルをやって、できない子どもの正答率を把握しながら授業に反映するとか、鳩山スタイルで子どもの伸びる可能性を気づかせてくれるツールとして活用してほしい。

答 教育の大きな流れは、教師と子どもの双方向。子どもに様々なことを体験させて、自分の言葉で発言させる。アクティブラーニングが主流になってきている。試行錯誤も含めて研究したい。

問 土曜日の教育活動推進プロジェクトの取り組み状況は。

答 土曜授業に取り組んでいる教育委員会もあるが、実施の計画はない。

問 土曜日の授業に電大の「子ども大学」のような出前講座をやって、そこに若い力、スチューデントインテリゲンシップを組み合わせてみては。

答 スチューデントインテリゲンシップに絡めて、様々な行事を行うことは、教育効果が高いと思われる。検討・研究したい。

ICT：パソコンやタブレットを活用した授業
ツール：道具
アクティブラーニング：教師の一方的な講義でなく、学習者が能動的に参加して行う学習方法。
スチューデントインテリゲンシップ：大学生が小中学校の授業補助や部活動指導などに参加すること。

石井 徹 議員



交通安全対策

スローガンを掲げ安全意識の高揚を

交通安全の啓発活動の参考にする

町の活性化「旬の花」の特産品の販売、また鳩豆うどんをはじめ地元産の農産物を活用した飲食の提供で町にも貢献度の高い旬の花である。営業時間の拡大、宴会場の展開などで利用の範

問 現在町では交通事故死者数ゼロを2500日継続しており、断トツ埼玉NO1、更なる継続が町のイメージアップに繋がるので、ぜひスローガンを掲げ町ぐるみで取組を考えてはいかがか。
答 交通安全啓発活動の一環として、この意見を参考にします。
問 死亡事故は無いが高齢者や自転車、路上駐車が起因で事故が頻繁に起きているがその対策は。
答 高齢者には、様々な集まりの機会に安全啓発チラシを配布。町外からのサイクリストについては、今後、関係部署と共に検討していく。ニュータウンの路上駐車は、苦情が発生した時のみ訪問して対処している。



旬の花 営業時間10:00~17:00 定休日:木曜日

問 困を払うことはできないか。
答 特産品販売施設の条例や規則で決まっているが、営業時間の拡大は可能と考える。宴会場の展開は現状ではできない。
問 町の中心、かつ縦横に走る県道交差点にあり、主要な公共施設も隣接し好条件の中、限られた制約の多い展開では今後の発展は見られない。特産品販売施設だけにこだわらず、広く町を活性化するための中心的な施設として改革を進めるべき。指定管理者制度の展開を考えられないか。
答 今後、現在の運営団体とも相談し前向きに検討していく。

国民健康保険

「生活保護」基準以上の減免制度に

周辺自治体の動向を見る

根岸富一郎 議員



住宅リフォーム助成制度の拡大を
問 工事金額50万円以上や補助率5%などは、緊急に改善が必要ではないか。

問 国保事業が県に移行すると、財政の赤字は県の基金を借りて、返済しなければならぬと聞く。一般会計からの繰り入れができるのか。
答 どのような仕組みになるか不明だが、その時は対応を考えたい。
問 町の減免規定は、「町長が認める者」の規定があいまいだが、どのように実施しているか。
答 個々の状況で判断している。
問 「保険」の考え方でなく、「福祉の心」で減免制度を考えられないか。
答 保険制度の均衡を損なわないよう、周辺の動向を見る。自治体の年齢構成や健康づくりの努力を配慮して支援されることを望んでいる。

やりくりしても暮らしが大変、税金を安く



問 工事金額は20万円に引き下げ、制度を継続する。
答 公契約条例の制定を
問 公契約条例の制定についての長短をどのように考えているか。
答 労働条件の確保で労働者の尊厳と労働意欲向上がはかられ、工期や品質が確保される。一方、労働条件の調査等は、労働基準監督署の所管など労働基準法上の課題もある。
問 川島町は町で賃金実態調査を行うと言っているが、鳩山町はどうするか。
答 川島町等の状況を見て、慎重に検討させていただく。

田中 種夫 議員



旬の花

男子従業員も採用してはどうか

運営する方々と協議していく

問 全町公園化の拠点にもなり得る「旬の花」の営業について現状はどのようなか。

答 平成16年4月より大豆で町おこしをスローガンにして、女性農業者によりスタートし、「鳩豆工房 旬の花」として「味の会」が運営している。営業方針は、地産地消を念頭に、お客様が安心して食べることが出来るお店をモットーにしている。

問 最近の売上実績はいかがか。

答 平成26年度が3483万円、前年対比93.1%、平成25年度が3743万円、前年対比106.7%となっている。

問 扱い品目も多くなっているが、売上構成比はいかがか。

答 平成26年度では店舗売上が2709万円となり、内訳では乾麺・饅頭が約60%を占め、164万円となっている。飲食物が6322万円、23%となっている。

問 売上予測はどのよう

うに試算しているか。

答 今年度は、35017万円、28年度35553万円、29年度35888万円、30年度36244万円と予測している。

問 維持管理費について町からの補助金額はいかほどか。

答 施設管理費の関係を旬の花と町で分割して支払っており、26年度は町負担分が68万5千円となっている。

問 従業員について現在15人であるが、男子従業員も検討してはどうか。

答 人員体制については、今後、現場の方々と協議していきたい。



皆さまのご来店をお待ちしています

野田小百合 議員



空き家対策

住民と一緒に考え検討できないか

アイデアを募るのでなく協働で

問 空き家を切り口にしたまちづくりについて住民と一緒に考え、検討できないか。

答 単にアイデアを募るのではなく、町民の皆さんと町が協働して、何ができるのか、絞り込んで質を高め、事業に取り組めればと考えている。

問 女性の審議会等への参画を増やすための取り組みはしているか。

答 町審議会公募委員要領の改定を鳩山町男女共同参画計画に実施予定の事業として盛り込んでいるが、具体的な事業はしていない。

今後、審議会等委員の女性登用比率目標が30%ということ、現状では目標に達していないことを町内外に積極的に公表し、審議会等委員の女性の参画を促すような働きかけをしていきたい。

女性登用促進要綱の制定について研究・検討していきたい。

問 審議会等委員の充て職を精査し、公募枠を増やしていくことを考えてはどうか。

答 公募委員枠を広げるといふ前提ではなく、審議会等のあり方について、総合的かつ継続的に見直しをしていきたい。

問 高校生など若者世代を対象に「鳩山の未来」について意見交換の場を作ってみないか。

答 若者が自分の住んでいる場所の未来について意見を述べるのは、大変重要なこと。庁内で検討したい。

高校生や大学生などにも声がけをして、「言うてんべー 聞いてんべー 大会」がさらに充実するよう努力していく。



いろいろな意見・体験発表がありました

小川 唯一 議員



日章旗

3月11日なぜ半旗を掲げなかったのか

担当課間で確認不十分であった

問 役場北側駐車場の国旗、県旗、町旗の管理と掲揚する意義は。

答 警備業務の一環として警備員が降納し、宿直室に保管している。国の歴史や文化を尊重し、敬意をあらわすために掲揚している。県旗、町旗も国旗と同様な意義を持って掲揚している。

問 汚れているが、どの位で買い替えるのか。

答 おおむね2年程度で買い替える。新年は、新しい国旗、県旗、町旗で迎えるようにしたい。

問 3月11日に半旗を掲げなかったのはなぜか。

答 深く反省している。指示の徹底とその後の確認を怠る事のないよう対処する。

問 総務省から通知があったが、忘れたということか。

答 担当課の責任で確認が不十分であった。お見舞の気持ちが無かったと言ったことでは決していない。

問 毎日見る旗に関心



1月1日から新しい旗に

がなくて、町民への目配りや気配り、心配りができないのではないか。

答 気配りの意識が欠けていた。

問 オリンピックに向け、国旗の教育はどのようにするのか。

答 文科省からの指導は特にならない。国旗や国歌を大切に思う心を育てることは大切である。

問 式典で国旗に敬礼しているが、どのような思いでしているのか。

答 町民の暮らしを守り将来の町の発展を促す、そうした決意を新たにするとこの思いで拝礼する。

福祉・健康複合施設

計画当初は医師が常駐する施設では

訪問診療ができる診療所を計画していた

問 複合施設の当初の開業目的等と現状での運営方法は。

答 高齢者の方が住み慣れた地域で生活を継続できるように、整備コンセプトは医療・介護の連携とした。特別養護老人ホームは社会福祉法人鳩山松寿会が、付帯施設は町が運営をし、療養通所等の医療関連はNPO法人彩西（さいせい）シングケアにお願いしたい。

問 最初の計画では、医師が常駐する施設を造ると聞いていたが。

答 協働チームが策定した整備計画案では、訪問診療ができる診療所が盛り込まれていた。

問 鳩山町人口ビジョンによれば、2025年に老年人口は今より約750人増えるが、その後減少し2035年には今より約100人少ない5460人と予測している。5億5000万円も借り入れをして、建設予定の施設はその頃どうなるのか。

答 高齢者人口は減少

しても、要介護認定率の高い高齢人口は増加する傾向なので、この施設が重要な役割を担う。

問 借入金による財源措置が多く、町の財政は悪い方向に向かっている。施設の建設を一時やめ、規模や時期を再検討すべき時ではないか。

答 厳しい状況だが、将来の事を考えて決断し、事業を推進すべきと考える。

問 この施設が開設した後、ニュータウンふくしプラザと総合福祉センターの位置づけは。

答 これらの施設は今まで通りの運営となる。



福祉・健康複合施設の完成予想図

社会福祉

障害者差別解消法の目的は何か

共生できる社会をつくること



中山 明美 議員

問 障害者差別解消法の目的は何か。

答 障害を理由とする差別をなくすための措置を定め、それを実施することで、障害のある方もない方も、分け隔てなくみんながお互いに人格と個性を尊重しながら共生できる社会をつくること。

問 対応要領の作成スケジュールは。

答 素案を作成し、1月中に町内の障害者団体等にご意見を伺う予定。

また、「入間西障害者地域総合支援協議会」でも意見を聞く機会を設けたいと考えている。

ご意見を踏まえて、2月に開催する鳩山町障がい者福祉計画策定・推進委員会で検討を行い、承認されれば対応要領として、平成28年3月までに決定したい。町広報やホームページに掲載し、ポスター等の作成、配布、パンフレット

を作成して適切な理解に向け周知徹底を図ってきたい。

問 障がい者の入学拒否は差別と出ていたが、お考えを。

答 鳩山町就学支援委員会、特別支援学校に就学するのが適切だと思われる児童・生徒の場合、その結果を校長や保護者に説明する。最終判断は保護者の判断であると丁寧に伝えることを大原則としている。

鳩山町では、障害に際して特別支援教育支援員を町費で配置して、十分な教育が受けられるような配慮をしている。児童・生徒、保護者の要望を十分に聞いて教育にあたっていきたいと思う。



お互いに人格と個性を尊重しながら共生できる社会を

町内活性化

鳩山町に「道の駅」ができないか

北部地域活性化等を見据えていく



小鷹 房義 議員

問 鉄道や国道のない鳩山町に地域活性化の手段のひとつとして「道の駅」ができないか。

答 「道の駅」は、地域と外部の交流の場としての役割と同時に、地域の人々の就労の場としての役割も担うようになってきた。例えば茨城県の常陸太田市の「道の駅」では、農産物直売所・加工所・交流施設の他に、農業体験圃場を併設して新規就農者や定年帰農者等を支援している。また、鳥取県日南町では、商業拠点となる「道の駅」に高齢者住宅や定住促進住宅を併設し、ここを中心としてデマンドバスで診療所や保健センター・役場・図書館等と連絡できるまちづくりを行っている。しかし、これらの設置を考えると設置費用や管理費用が多額となる。

問 北部地域活性化の一つの取り組みとして、農産物の直売所は設置できるか。

答 今回策定した上熊井地区活性化取組方針に

は、農産物直売施設事業を位置づけて、新たな商業施設、地域経済振興の拠点施設として整備を目指している。なお、現時点では農産物直売施設の具体的な機能や運営体制等は決定していない。

問 町内での産業廃棄物等の不法投棄監視体制はどのようになっていくか。

答 生活環境課職員等による不法投棄防止パトロールやシルバー人材センターに委託してのごみ不法投棄監視清掃業務。監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置、環境保全委員の方をはじめとする町民の方々からの通報となる。



小川町 道の駅にある和紙をすく人形

石井 計次 議員



シルバー人材センター

剰余金額はいくらか

補助金の見直しなどを検討

問 町とシルバー人材センターで「覚書」を交わした経緯がある。なぜ覚書を交わす必要があったのか、その背景を伺う。

答 シルバー人材センターの剰余金は年々増加し、平成22年度が過去最高の4320万円。これをもとに、補助金等に関する覚書を交わした。

問 覚書とは、正式契約がなされる前に基本条約を定めるもので、契約書と法的に差異はないと考えるが認識を伺う。

答 法的拘束力に差異はないと考える。

問 現在の剰余金の残高を伺う。

答 平成26年度末の剰余金は3612万円。

問 適正と思われる額を伺う。

答 1200万円から2000万円の剰余金が適当と考える。

問 この質問の趣旨は会員の皆さんの意見、要望に對しての投資や労働環境の整備に向けて頂きたい。このことについて町の考えを伺う。



街路樹の剪定 シルバー人材の皆さん

問 今年度は覚書から5年目の節目に当たる。町の補助金の見直し等も必要かと思う。さらに検討して協議していきたい。

答 数字が示すとおり、町からの補助がないと事業運営は成立しない。財源構成を確認しながら使途を明確にしておく必要があると思うが、いかがか。

社会福祉協議会

問 数字が示すとおり、町からの補助がないと事業運営は成立しない。財源構成を確認しながら使途を明確にしておく必要があると思うが、いかがか。

答 社会福祉協議会の事業は年々増加している。再度、補助金の内容を精査し、連携しながらより良い福祉施策を展開していきたい。



小峰 文夫 議員

違反建築

違反建築の土砂が崩れたが

二次災害を起こさないよう指導する

問 県道ときがわ坂戸線沿いのプレハブ住宅の違反建築の土砂が崩れて、下の土地に流れているが、どのような指導をしているのか。

答 赤沼地内県道ときがわ坂戸線沿いの東側高台に建てられたプレハブ建物は、違反建築であり、この土地の造成は平成27年1月22日に、無許可で造成を行っているとの情報により、状況の把握をして、指導をした。9月9日の大雨により崩落し、事業者には二次災害の防止の措置として、敷地内の雨水排水処理の見直しを行うよう指導した。山側からの雨水流水対策として、幅約2メートル、長さ約10メートルの雨水を浸透させる穴を掘り、トレンチを設置した。

問 県道ときがわ坂戸線は通学路となっており、教育総務課を通じて学校への連絡や、現地の地主の了解をいただき、崩落箇所に柵を設置させた。

答 プレハブ住宅につ



違反建築の崩落現場

いて、今後どのように指導していくのか。

答 プレハブが建てられている場所は市街化調整区域であり、プレハブや基礎の有無にかかわらず、建築物を建てることは規制されている。なお、都市計画法及び建築基準法等の関係法令に抵触した建物であり、行政としては都市計画法及び建築基準法を所管する川越建築安全センター東松山駐在所と連絡を取りながら今後も継続的に指導していく。